

「こどもの参加 MOTTO メール」を開始し、登録者を募集します

本市では、前橋市こども基本条例に基づき、こどもの意見を市政に反映する取組を推進しています。このたび、市が実施するワークショップ等のこどもの意見聴取事業に関する情報を、意見表明や社会参加に関心のあるこどもへ直接届ける仕組みとして、「こどもの参加 MOTTO メール」を開始します。また、制度の開始に伴い、登録者を募集します。

- 1 制度名 こどもの参加 MOTTO メール（通称：こどもっとメール）
- 2 制度概要 登録したこどもに対し、市が実施する意見聴取の参加者募集や実施案内、実施結果などの情報をメールで配信します。
これにより、こどもが市政に参加する機会の充実と、意見聴取事業への参加促進を図ります。
- 3 対 象 次の条件を全て満たすこども
 - ・ 申込年度の4月2日時点で9歳以上18歳未満（小学4年生から高校3年生相当）
 - ・ 本市在住、在学、又は在勤
 - ・ 本人で、又は保護者等の補助を受け、電子メールの送受信及びインターネットブラウザが利用できる
- 4 登録方法 専用フォームから申込み
<https://logoform.jp/form/dWZu/1640744>
※ 7月13日（月）から通年募集



本件に関するお問い合わせ先

こども政策課 こども政策係

電 話 内線 / 84-1241
外線 / 027-212-0883